

無料

個人事業者対象

令和7年分 所得税・消費税

確定申告相談会

2月12日(木)	13:00~16:00
16日(月)	13:00~16:00
19日(木)	10:00~16:00
24日(火)	10:00~16:00
26日(木)	10:00~16:00
3月 2日(月)	10:00~16:00
5日(木)	10:00~16:00
10日(火)	10:00~16:00
13日(金)	10:00~16:00

12時~13時は
休憩となります

商工会の委託税理士が
「事業に関する所得税」
「消費税」のご相談を
お受けします。



ご相談の際の留意点

- ✓ 事前にお申し込みが必要です (ご希望時間に添えない場合 ご了承ください)
- ✓ 経費の集計・決算書は事前にご準備ください (必要資料は裏面をご覧ください)
- ✓ 経費の集計・決算書等を商工会が行う場合、手数料が必要です

お問合せ 岡山南商工会 藤田支所

TEL 296-2225 FAX 296-2250



確認事項		主な必要書類等
☐ 昨年確定申告を行った		☐ 前年分の所得税及び消費税の決算書・申告書の控え
☐ 個人事業者である		☐ 会計帳簿（簡易帳簿を含む）、預金通帳、棚卸し表など ☐ 売上の確認資料（売上集計表、請求書控えなど） ☐ 経費の確認資料（領収書、請求書、カード利用明細など）
☐ 不動産賃貸収入がある		☐ 収入の確認資料（帳簿、預金通帳など） ☐ 経費の確認資料（領収書、請求書、固定資産税納付書など）
☐ 給与収入がある		☐ 給与の源泉徴収票
☐ 年金収入がある		☐ 公的年金等の源泉徴収票
☐ 配当収入がある		☐ 配当等の支払通知書等
☐ 退職所得がある		☐ 退職所得の源泉徴収票（源泉徴収のみで完納のため、通常は申告不要）
☐ 資産を譲渡した	土地・建物	☐ 売買契約書 ☐ 登記事項証明書 ☐ 譲渡資産の取得価格や譲渡費用のわかる資料
	株式	☐ 「源泉徴収ありの特定口座」を利用していない場合は必要
☐ 満期保険金を受領した		☐ 保険会社等から送られてきた計算明細書など
☐ 扶養する親族がいる		☐ 氏名、続柄、生年月日、住所 ☐ 収入がある場合、源泉徴収票など ☐ 障害を持たれている場合、障害者手帳など
☐ 社会保険料を支払った		☐ 社会保険料（国民・介護・後期高齢など）の支払額が分かるもの ☐ 国民年金、国民年金基金等の支払証明書
☐ 生命保険料を支払った		☐ 生命保険料控除証明書（一般・介護・年金）
☐ 地震保険料を支払った		☐ 地震保険料控除証明書（または旧長期損害保険料の控除証明書）
☐ 小規模企業共済に加入		☐ 小規模企業共済等掛金控除証明書（iDeCo(イデコ)を含む）
☐ 医療費を支払った		☐ 医療費の領収書（自身のもの、生計を一にする親族のもの） ☐ 保険金等で補填された金額や高額医療制度の還付額の分かるもの
☐ 寄付金を支払った		☐ 寄付金（ふるさと納税を含む）の領収書、証明書等 もしくは証明書の電子ファイル（XMLファイル）
☐ 住宅に災害が発生した盗難にあった		☐ 損失額の明細書 ☐ 罹災証明書・盗難証明書 ☐ 災害関連の領収書 ☐ 保険金などで補填される金額の分かるもの
☐ 住宅借入金等特別控除の適用を受けたい		☐ 住宅ローンの年末残高証明書 ☐ 売買契約書、請負契約書の写し ☐ 住民票の写し ☐ 登記簿謄本（または抄本）
☐ マイナンバー確認書類		☐ マイナンバーカード（※その他マイナンバーの記載がある書類） ※マイナンバーカード以外の場合、本人確認書類（運転免許証等が必要）

※分離課税所得、贈与税及び相続税は相談会の対象外

【確定申告 個別相談申込書】

事業所名		ご住所		希 望 日	
相談者名		T E L		希望時間	

岡山南商工会 藤田支所 FAX 296-2250